

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／それではお待たせいたしました。

これより、新型コロナウイルス感染症対策に関して、記者会見を始めさせていただきます。まず、本日も、聴覚に障害のある方の要望により、マスクを外して会見をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

知事／はい。

では、失礼します。

始めます。

今日は感染症対策の、本日の臨時県議会で補正予算条例が成立いたしました。

それに基づく対策をメッセージ風に編集して、ご報告するものです。

お手元の資料で（お話しします）。

まず、事業を営んでおられるかたへの支援です。

3 ページ。

感染症の拡大防止協力金です。

18 億 3000 万円の予算が成立しました。

休業要請を受けて施設の休業に協力された中小企業、個人事業主に対して、20 万円、10 万円を渡すということです。

受付は本日からです。

なお、市町において、追加の協力金を出される場所があります。

それは上乘せになる予定です。

4 ページ。②つめ。

融資です。

県の予算としては、10 億 5200 万円計上しています。

それにより、合計 1000 億円の融資枠を確保できます。

内容は、資金の創設がまず行われます。

売上高が、5%以上減の個人事業主、15%以上減の中小企業者に、融資限度額 3000 万円の無利子無保証の融資が可能になるものです。

来年の1月31日までの適用です。

2つ目の柱が、医療体制の整備です。

6 ページ。

仮称発熱外来クリニックの設置で、6800万円が成立しました。

これは、クリニックや病院の混在を防ぐ目的があります。

病院の中でも、工夫していただいている。

感染がわかった方はいいのですが、今は感染がわからないままに混在するという怖い状況です。

発熱が一つの感染の〇〇マークです。

発熱のある方は、西和医療センターの駐車場に別棟のクリニックを設置して、そこに行ってもらおう想定をしています。

そこでは、診察、肺炎にかかっていないかという検査、またPCR検査の検体採取などをおこなうこととなります。

今、工事が始まり、5月中旬には設置をする予定です。

プレハブですが設置します。

7 ページ。

屋外診察体制。

ドライブスルーで検体を採取する体制です。

総合医療センターで4月15日から始めていますが、23日からは、南奈良総合医療センターと中和で1病院で始めています。

その予算として5800万円が成立しました。

8 ページ。

PCR検査機器の整備です。

早くできる機器を購入するための補助8台分を、3000万円で予算要求して認めていただきました。

大変早く（検査）できる機器になります。

9 ページ。

入院病床数の確保として、22億7300万円、認めていただきました。

5月1日から231床になります。

これには、奈良市のものがまだ入っていないんじゃないかな。

職員／そうですね。

知事／ここに書くべきところでした。

奈良市は、今1床ですが、9床増やして10床にすると発表された。

プラス9床になりますと、240床になります。

入院病床が、240床になるということです。

県の230床の大きな内訳は、県立医大や総合医療センターが中心です。

その予算が大きくしめています。

予算の内容は空床保障経費と機器整備の補助になります。

合計 22 億 7300 万円。

軽症者も含めて、奈良県の場合、感染が確認、PCR 陽性になれば、すべての方を入院できる体制を続けています。

感染者在宅療養は、今までありません。

今後も、このやり方を堅持して確保していきたいと思います。

そのためにも、入院の病床数を増やすということと、軽症感染者を宿泊療養に向ける、その 2 つの隙間を減らしていくのを大きな目標にしています。

その軽症者の宿泊療養体制、10 ページ。

17 億 6500 万円で、東横 INN 奈良新大宮駅前で、108 床のベッドルームを確保しています。

24 日から開始して、本日は数名。

職員／今日で 3 名です。

知事／3 名入られたと聞いています。

入院病床を増やす、240 床にする。

こちらで 108 床を増やすということになります。

240 床と 100 床ほどで、隙間が十分空いてくるということです。

医療従事者などへのご支援に移ります。

12 ページ。

医療従事者等への宿泊費の補助で、4 億円を計上しています。

対象は、医療機関が借り上げの場合も含めて、自己で宿泊する場合と、医療機関があらかじめ借り上げる場合に対して補助、1 泊 1 万円。

借り上げて、そこに泊まられなくても補助対象になるという仕組みです。

4 月 1 日に遡及して適用する対象になります。

13 ページ。

新型コロナウイルス感染症対策基金の設置です。

これは条例の設置です。

県民の方個人でもありますし、事業者・企業の方、あるいは団体。

あの。ライオンズとかロータリーのような方。

名前を挙げて恐縮ですが、具体的に集めるよといって連絡があった方もおられます。

そのような寄付金を財源として、最前線で新型コロナウイルス感染症と闘っておられる医療従事者等へ支援しようということです。

拍手とともに、このような見舞金激励金をお届けしようということです。

5 月 1 日からの募集。

応援メッセージも、ぜひ寄せていただきたい。

14 ページ。

福祉施設、対象は高齢者福祉、障害者福祉など資料に書いてあります。
マスク消毒液等の確保の支援で、21億5000万円を計上していただきました。
福祉施設の防御対策になります。

4番目の柱は、県民の皆様へのご支援です。

16ページ。

現在借家にお住まいで、離職等で収入が減少し、住居家賃を払えない方に対しては、住居確保給付金を行います。

予算としては1100万円を計上しています。

生活福祉資金の拡充で、3億7000万円を計上いたします。

休業や失業により生活資金でお悩みの方に、貸付上限20万円を無利子、保証人不要で、提供する仕組みです。

18ページ。

県が直接雇用、就労支援をする予算で、5300万円を認めていただきました。

県職員として採用して、月15万600円をお支払いする。

その間、就労のインターンシップなどの応援をするという仕組みです。

19ページ。

在宅教育の一環で、在宅教養講座番組の放映をする予算1000万円を認めていただきました。
小・中高生向け、成人・高齢者向けで、料理、健康体操、歴史などを、ゴールデンウィークから6月までの8週間、奈良テレビで放映をいたします。

以上が対策の内容です。

最後に、ゴールデンウィーク後半に向けたお願いを申し述べます。

ウイルスに感染しないのは、接触を避けるというのが鉄則になっています。

ゴールデンウィークに人と人との接触する機会を減らして、自宅で過ごしていただきたいと思
います。

買い物の場合も、すいている時間で人に接触しないように。

公園や屋外での散歩も（人に）近づかないように。

また、中傷や差別は絶対にやめていただきたい。

事業者の方へは、それなりの工夫をお願いしたいと思
います。

また、県外の皆様へ。

とりわけ大阪方面からですが、大阪府のほうからも「奈良にあんまり行くな」ということを知
事さんに言っていただいております。

県境を越えた移動やレジャーは控えていただきたい。

特に、遊興施設や遊技施設などの利用のご来県は謹んでいただけたらと思
います。

このような情報は、ホームページやSNSで提供しています。

最後にお願いを重ねます。

今回のコロナとの戦いは、辛抱のいる戦いだと思っています。

辛抱疲れをすると負けてしまいます。

辛抱している最中にも、戦い方に知恵を使って、絶対に負けないという信念で、今は次への力

を蓄えたいと思っています。

昔、額田王（ぬかたのおおきみ）さんという奈良の方が、万葉集で「潮もかなひぬ 今は 漕ぎ出な（しおもかないぬ いまは こぎいでな）」という文句で始まる歌を歌われました。

潮が変われば全力で船を漕いで、奈良の経済を復興したいと、今は思っております。

ゴールデンウィーク中は、何卒、自重（じちょう）をお願い申し上げたいと思います。

よろしくお願い致します。

以上です。

司会／ありがとうございました。

それでは、ご質問をお受けします。

ご質問のある方は挙手をお願いします。

記者／日経新聞のオカモトです。

今日、和歌山県の知事が、休業要請に応じない店舗について、特措法 45 条に基づいて名前の公開を検討するとされています。

奈良県はどのような対応をされるのでしょうか。

知事／すいません。

響いて、聞こえにくかったんですけども。

職員／名前の公表ですね。

施設の公表です。

知事／パチンコ店などですね。

わかりました。

パチンコ店について、いろいろ関心が集まっております。

県のコールセンターにも、心配だという訴えが、昨日までに 70 件ちょっと来ています。

開いているから心配だということです。

今までの実情は、県内には 77 店舗があり、現在、営業継続されているのは 9 店舗です。

その中で、まもなく休業するとおっしゃっている方もおられます。

今まで、電話、訪問などで、粘り強く休業のお願いを続けてきました。

また連休に自粛をお願いしている中で、大阪府や兵庫県、今はまた和歌山県も含めて、公表して要請を強めるということを聞いています。

そうすると、奈良が開いていると、利用者が奈良は開いているぞと行く可能性がございます。

そのような心配があります。

現在の対応の考え方は、連休後半も営業を継続される店舗に対しては、特措法 45 条 2 項による休業要請をおこなう方向で手続きを進めたいと思っています。

そうなりますと、公表ありうるべしということになります。

その時点で公表することになります。

特措法 45 条ですと、有識者の意見を聞くなどの手続きが要りますので、そのような手続きには入っています。

措置を行う場合は、次の連休に入る 5 月 1 日までに要請をし、また公表を行うという段取りを考えています。

しかし、公表あるべしという手続きを進めるとともに、別途、電話や訪問の要請も引き続き進めることを重ねたいと思います。

記者／ありがとうございました。

もう 1 点。

対象はパチンコ店だけですか。

性風俗店とかほかの遊興施設などは？

知事／ほかのところは、まだ実態がわからないところもあります。

いろいろな休業要請をして、休業していないよという声があれば、また対処していきたいと思っております。

記者／時事通信のイワシマです。

先ほどのお話の中では、経済のお話もありました。

今出ているメニューとしては、協力金 20 万円、10 万円と制度融資というのが主な柱になると思います。

なかなか県内の企業さんは厳しいので、さらなる支援をしてほしいというニーズはあると思います。

今後、この 2 つの柱以上にさらに先に進んだ経済対策を打っていかれるお考えはあるのでしょうか。

知事／事業経済支援。

経済支援の分野ですね。

今日はここに書いていませんが、国が措置した持続化給付金 2 兆円がございます。

あるいは、雇用調整助成金が制度的に拡充をしています。

もっと上げてほしいという議論も国会でされております。

それは、国が直接措置されますので、その利用状況を実はウォッチしております。

奈良ではどのぐらい利用されているのか。

利用はこれからになると思いますが、県の制度融資の利用状況も業態別に調査をしております。

まず、そういう利用できるところから利用していただいて、これは力水（ちからみず）にもなりますので、その実態が体力の養生になる実態かどうかをまた観察していきたいと思っております。

声はいろいろ届いています。

制度が充実していきますので、国の制度、県の制度。

県は窓口になるべく役目を果たしたいと思っています。

今日、ここに書いておりません持続化給付金、雇用調整助成金は、大きな威力が出てくればいいなと思っています。

それも併せて、制度の利用の様子を観察していきたいと思っています。

記者／ありがとうございました。

記者／朝日新聞のネモトです。

話が戻って、さっきのパチンコ店の話です。

知事の意見を要約すると、今、手続きを進めていて、要請に応じないところは5月1日に公表するという理解でよろしいでしょうか。

知事／そうですね。

特措法45条ですと、手続きの段取りがあります。

準備を進めておかないといけませんので、特措法の手続きも進める。

特に有識者の意見を聞くという手続きもあります。

文書送付などの手続きもありますので、それはもう開始したいと思います。

一方、今まで電話や訪問で休業要請しておりますので、それは引き続きしたいと思っています。

記者／電話や訪問でお願いして、それでも応じなければ1日に。

知事／結局、そういうことになるかもしれません。

記者／1日頃っていう形ですか。

知事／5月1日までにということで、2日からの連休が勝負と思っています。

記者／1日までに応じないところは公表するということ。

知事／そうです。

記者／特措法に基づいてですね。

わかりました。

一方で、大阪の例などで報道を見てますと、施設名を公表したゆえに公表店舗に人が集中しているという事態も起こっているみたいですね。

その点についてはどうお考えでしょうか。

知事／それも心配しています。

公表したら、あそこ開いてるぞと。

奈良の休業をされない方には、大阪の関連する事業者の方もおられます。

大阪の同じチェーンの事業者が、大阪で休業して奈良で開かれるというのは大変困る。

そのようなことがないようにお願いをしています。

事業者の方の判断で、同じ系列で大阪はうるさいから休業する、奈良はうるさくないから開くというのではちょっと困ります。

流れてくると困るということを心配しています。

だから、公表について、その点は心配はしております。

公表というのが最後のお願いになるかもしれません。

それも視野に入れて、公表の手続きを進めていますが、その最後の判断は5月1日直前に行うことになると思います。

記者／わかりました。

つまり、心配はされていて、できれば電話や訪問でお願いを聞き入れてもらうのが一番ということですね。

知事／そうですね。

記者／わかりました。

ありがとうございました。

記者／奈良テレビのタナカと申します。

2つ聞かせてください。

土曜日、日曜日、月曜日と、少し奈良県内の新しい感染者の数が少なかったです。

これについて、知事なり、関係医療部局はどのような見立てをされているのですか。

もう1つは、今日の予算案で成立したことにも関係することです。

帰国者・接触者相談センターの運営事業を24時間受付の体制に変えられるということですが、これは具体的にいつからとか決まってるんですか。

知事／感染者の判定数が、この土日月は少なくなっています。

それまでの感染者の動向は、一時期8件になった日もありますが、そのほかは3件、2件などが続いています。

ゼロが2日続いたが、まだ続けばいいと思います。

この傾向は、大きな波があって下がっているという東京・大阪のような波があれば、下がり気味だと判定できます。

奈良のように、3件、2件、1件と続いているので、波が下がっているのかどうか判定が難しいです。

願わくばという希望的観測ではいけないんですけども、ゼロが続くようになれば感染が多少抑止が効いてきたかなという判断ができると思う。

現在、0、0、2の状況でありましたら、まだそこまで判断できないと思っています。それから、24時間体制について。

職員／最終調整中です。

5月中には24時間体制に切り変えるように調整したいと思っています。

記者／それは、人員を増やすとか、そういったことか。

職員／そうですね。

記者／初旬とか中旬とか、限定的できないんですか。

職員／5月中で、なるべく早い時期にとっています。

記者／ありがとうございます。

記者／共同通信のタナカです。

一つ前の質問に戻り、特措法45条の件です。

もし5月2日までに判断されて名前を公表された場合、大阪府を見ていると要請に応じないところもある。

そのときに知事としてもう一つ踏み込んだ措置で、休業指示のお考えは今のところありますか。

知事／先ほどネモトさんが言われたように、公表すると（客が）押し寄せるという心配は、たしかにあります。

逆効果ということになりますので。

公表といっても、強い強制力はありません。

県民の方から開いているよというクレームのようなものはある。

その時点で、大阪の状況も判断しないといけない。

大阪で開いてて奈良で開いてるとか、大阪で閉めてて奈良は開いてるとか。

大阪も閉めて奈良も閉めてるのが一番いいが、その情勢も判断して、その時点で最終判断をしたいと思います。

そうすると、5月1日までですので、4月の末には、要請をしながら判断しなきゃいけないと思っています。

特措法 45 条の要請も含めるということで、手続きは一步進めておきたいと思っています。

記者／もしその交渉をされた場合、そのあと従わなければ休業の指示もできるようになる。それについてはいかがですか。

まだ検討には上がっていない段階ですか。

知事／そうですね。

休業指示も強制力はありませんので。

これも、事業者さんとまず交渉して電話要請。

要請を重ねていくうちに、いろいろだんだん動きもありますので、それから始めるのがいいんじゃないかと思っています。

最初から指示するぞという気持ちは、まだありません。

記者／毎日新聞のクボです。

パチンコ店の件で、確認です。

県内に 77 店舗あって、9 店舗開いているというのは、今日現在で 9 店舗開いている。

それと 5 月 1 日時点でまだ開いてるところがあれば、公表することも考えよう。

公表するなら、ホームページで公表する。

そういうことでよろしいですか。

知事／今 9 店舗開いていますが、いろんなニュアンスがありますので。

職員／店舗の状況は、刻々と変わっていますので、夕方確認するともう少し増えていることもあり得ます。

知事は 5 月 1 日までと申しましたが、手続きが進んでいけば速やかにその辺は対応することになると思います。

記者／朝日新聞です。

今日の議会で成立可決された、知事および副知事の報酬の削減について。

前回の記者会見で確か知事は、今のところ報酬カットする考えはないとおっしゃっていましたが、翻意した理由を教えてください。

知事／そのときは、その（報酬カットの）考えはまだありませんでした。

その後、県議会で動きがあり、県議会で、会派で相談されて 3 ヶ月 10 万円を減給することが決まると、議長から報告を受けました。

議長から、知事も付き合わないかとお誘いがありました。

それが一番きっかけです。

議会と知事は政治主体です。

このような際に車の両輪という表現がいいのかどうかはわかりませんが、そういうお誘いがあった時点でご一緒させていただきますよという返事を、即座にしました。議長が部屋に来られましたので、そこから始まったということです。経緯はそういうことです。

記者／県議会と足並みを揃えられたということで。
はいわかりました。
ありがとうございます。

記者／〇〇です。
別件の話です。
県民へのお願いのなかで、医療関係者や感染者への中傷差別を絶対にやめましょうというお願いをされている。
聞くところによると、近県では家に石を投げられたり、車を破壊されたりというひどい事案があるようです。
奈良県として、県内でそういった看過できない差別事案の把握はありますでしょうか。

知事／私自身は聞いていません。
だけど、担当者がこれを入れたのは、そういう事例があるのか心配で、他県のことで心配で入れたのかと理解しています。
何かありますかね。
私自身は直接それがあったということは耳にしておりません。

職員／石を投げられたとか言う話は聞いてないですが、看護師さんのお子さんが保育園に行ったとき、何かしら来ないでくださいみたいな話であるとか、タクシーに乗ろうとしたときに、乗車拒否をされたという話は耳にしています。

記者／そういう事案があるという情報が入っているということで、かなり深刻な事態だと思います。
それに対して、呼びかけに限らず、措置対策をとっていかれるお考えはありますか。

知事／個人個人の話になりますので、マナーのようなことになります。
対策というところまで、こういう分野ではいけないことが多いです。
今度のコロナというのはどういうものかということ。
人間の属性というか、本人に関係なく、知らない人からうつされたり、見えないコロナがどこからか入ってきたりということです。
冷静に考えていただくと、差別の対象になるような事象が何もないんです。
風邪をひいた人を揶揄するのと同じことですので、差別の対象には全くならないということが

基本だと思います。

うつると怖いということは一般的にあると思います。

うつらないようにしよう、うつさないようにしようというマナーを、それぞれが徹底するしか、コロナとの闘いはないのではないかと思います。

どこからうつるのかわかっていれば、そこを避けるということが、人間の知恵で出てくる可能性はあると思います。

今は、コロナ保有者がどこにいるかわからないので、なるべく接触を避けるようにしようという呼びかけが、各国や日本でできる一番手っ取り早い方法だと理解しています。

差別とは全く関係のない対策になっていると理解しています。

そのようなご理解をお願いしたい。

敵はコロナです。

人ではありませんということです。

記者／関西テレビのスズムラです。

今日臨時議会で、条例案が可決された新型コロナウイルス感染症対策基金に関してです。

以前、一率 10 万円の特別給付金を寄付(したい)という話が県民からあるという話があった。

10 万円を基金に寄付してほしいというお考えがあるのでしょうか？

知事／いいえ。

申し出られた方がその時点で、私はいただくの(特別給付金)を使って寄附をしたいと言われたのが経緯ではあります。

その後、私のところには、会社から出したいという申し出もありました。

あるいは団体からも、出したいという申し出がありました。

ここに説明したように、医療従事者を激励する基金ですので、その元手は全く問うことはありません。

どんな方でも、どんな元手でも全く関係なく、この寄附、基金の対象になると思っています。

司会／他にご質問は？

よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

知事／ありがとうございました。